

平成22年度 第4回三次市地域公共交通会議 会議録

平成23年3月28日(月)

14時00分～15時30分

みよしまちづくりセンター 第1会議室

開会

(事務局)

委員の皆さま、大変、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

すでにご案内のとおり、三次市地域公共交通会議の任期が3月5日で終了しましたが、引き続き、皆さまには委員に就任いただきたいとのお願い、快くお引き受けいただきありがとうございます。

どうかよろしくお願ひいたします。

本日の資料とともに同封させていただいておりました「承諾書」につきましては、会議終了後に事務局のほうへお渡しくください。

平成23年3月11日午後2時46分頃三陸沖で発生したマグニチュード9.0の大地震により東北地方を中心に北海道から関東までの広い範囲で発生しました。

新聞の報道によりますと、この災害にともなう死者数は、1万804人、未だに行方が分からない方も含めると、2万7千48人と大変、多くの方が犠牲になられている状況です。

犠牲となられた方々とその御遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表するものです。また、負傷された方々を始め被害に遭われ避難生活を余儀なくされている被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

これより、犠牲者の方々の御冥福を祈り、黙祷をささげたいと存じます。委員の皆さま、ご起立ください。【黙祷】

ありがとうございました。

三次市としましても、3月14日に水道局の4名が給水車とともに被災地へ出発、仙台市にて給水活動を実施し、さらには第2班が21日に出発しています。

また、中央病院の医師1名、看護師2名、薬剤師、放射線技師、事務員の各1名が23日から被災地に向けて出発しています。

備北地区消防組合においては3月12日から4班に別れ、被災地の救助活動等を展開しています。また、水・食料・毛布といった救援物資を届けたり、市民からの救援物資の受付についても県や関係機関と調整し、順次、実施しています。

市役所や支所、福祉保健センター、各地域のコミュニティセンターなどの公共施設に「義援箱」を設置しております。

引き続き、この災害に対し、行政と市民が一体となることができる限りの支援を続けてまいりたいと思います。委員の皆さまにもご協力のほど、よろしくお願ひいたしなす。

それでは、ただいまから、第4回三次市地域公共交通会議を開会させていただきます。

本会議の会長であります増田副市長のごあいさつをお願いします。

会長あいさつ

会議に先立ちまして、事務局からもございましたが、私のほうからも今回の大災害でお亡くなりになられた方、避難を余儀なくされ不自由な生活をされている多くの被災者の方に、心よりご冥福、お見舞い申し上げます。

三次市としましても、3月11日の発生した未曾有の大災害に対し、14日に支援に対する対策本部を立ち上げました。今朝ほども、備北消防組合の会議がございまして、今まで人員や車両も含めて5次の派遣支援をしまいいりましたが、さらに6次の派遣を実施することを決定しました。また、皆さまにも義援金など様々な形でご支援を頂戴していることと思います。

さて、もう4日すれば新年度になろうかとする大変お忙しい時期ではありますが、各委員の皆さん、オブザーバーとして参加いただいておりますJR様には重ねて感謝申し上げます。

今年度は本日の会議を含めて4回開催し、いわゆる交通弱者の方のため、多くの施策についてご協議をいただきました。

ひとつには、市街地循環バス「くるるん」の実証運行、10月2日から実施し、色々なシーンにおいて多くの利用をいただいているようです。また、三次市民バスの再編であります但合併後7年を経過していますが、昨年からの多くの議論をいただき、さらに地域・利用者のニーズに応えていく考えから見直しを含め充実していくこと。路線バスやJRなどの広域交通への連結が不便な地域において、自家用車を用いた輸送システムの構築にむけ準備などを進めていることなどを報告させていただきたいと思います。

協議事項としては、今年度の事業の実施及び決算見込、さらには次年度の計画事業案や予算案などを提案させていただきます。限られた時間ではありますが、委員の皆さまから多くのご意見をいただきながら、検討してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

連絡事項

(事務局)

それでは、何点かご連絡いたします。

備北交通からは、業務課長に代理出席いただいております。

同じく、運転手労組から参加いただいております委員につきましても、別件業務のため、欠席する旨、連絡をいただいております。

本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

本日の会議は、3月23日付けで会議資料とともにお送りした「次第」にて進めさせていただきます。

本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、増田会長でお願いいたします。それでは、会長、よろしく願いいたします。

(会長)

早速、会議に入らせていただきます。

なお、本日の会議は、概ね、3時半には終了したいと考えておりますのでご協力、よろしくお願い

いたします。

それでは、次第の3 報告事項(1)「市街地循環バス「くるるん」通院・買物乗り換えマップについて」をご説明願います。

報告事項

《(1)「市街地循環バス「くるるん」通院・買物乗り換えマップについて》

(事務局)

それでは、会議資料の4ページ及びA3カラーの資料1をご覧ください。

第3回交通会議でもご説明させていただきましたが、市街地循環バスの運行目的は、中心市街地における買物や通院に利用いただけるよう、周辺からの路線バスを縦軸とすると、三次町・十日市、南畑敷を中心とした八次地区を結び三次駅を基点とし、それを束ねた横軸の移動を主眼として導入しました。

沿線地域での利用はある程度、自治連合会様の協力もいただき周知されていますが、周辺部、とりわけ一部の旧三次市域からのご利用といった部分が課題となっている状況です。また、導入時には、三次ウェーブ号で運行していた地域へのアクセスがなくなった等のご意見も頂戴いたしています。

そのような課題から、旧三次市域の川西・田幸・神杉・和田などの東部、そして河内・八次の畠敷地域の北部、川地・青河・粟屋を含めた西部地域に分類し、周辺からJR・路線バスによる利用しやすいダイヤと「くるるん」を結んだ、「お買物・通院便利マップ」を作成しました。

ご覧いただいておりますとおり、表面は該当地域からの「くるるん」運行エリアへの路線を掲載するとともに、市街地の各病院、ショッピングセンターをマーキングしています。

裏面は、その通院や買物に利用しやすいJR線や路線バスのダイヤとくるるんの乗り継ぎ時刻をお知らせしています。

これから4月の路線バス等のダイヤ改正を反映し、6月配布の市広報とともにお届けするように考えています。

以前、加藤委員からご意見をいただきました「子ども達とのマップづくり」につきましては、今回のお知らせする内容等に反映できておりません。

次回の課題とさせていただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。「乗り換えマップ」について報告させていただきました。

このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。

資料は事前に委員の皆さまにお届けしているのですか。

(事務局)

はい。原則、会議の3日前までに委員にお届けしております。

(会長)

これにつきましては、よろしいですか。はい。別段、ご意見等が無いようですので、次の報告に移りたいと思います。

《(2) 三次市民バス再編方針（地域内生活交通アセスメントの考え方）について》

（事務局）

市民バス等の再編方針について評価指標を今年度とりまとめております。内容につきましては、業務委託先の地域未来研究所からご報告させていただきます。

（地域未来研究所）

会議資料の同じく4ページになります。また、お配りしております資料2をご覧くださいと思います。

最初に生活交通のアセスメント何か。資料2の最初ページ2行目から書かさせていただいております。

昨年度策定した「三次市地域公共交通総合連携計画」でも合併以来、継続して運行しています地域内生活交通の「三次市民バス」「ふれあいタクシーみらさか」について、効率的なサービスの提供などが行われているか検証し、再編方針をチェックする一連の流れを今回、生活交通のアセスメントと呼んでおります。

アセスメントにつきましては、図を掲載しておりますが、連携計画に作成を掲げているのでありまして、今回指標を作成しております。

一枚めくっていただきまして、2ページです。アセスメントの流れを図にしています。それぞれの頭文字をとって「P」「D」「C」「A」として一般的に言われるPDCAサイクル。この一連の流れによって生活交通をより良くしていく。このようなステップを踏んで再編していくことであります。（PLAN）につきましては、三次市民バス等の再編計画を作成し、その計画沿って実際に運行を行う（DO）。運行した結果次の段階で、利用者数であるとか利用者の意見をアンケートやヒアリングを行い把握する（CHECK）。検証して結果、もし問題があるとすれば、改善していくことが必要、つまりはその改善方針が（ACTION）であります。このようにグルグルまわして、より良い生活交通にステップアップしていく取組みを三次市でも考えておられます。

3ページ以降は、このPDCAサイクルについて、それぞれの内容を検討した結果を掲載してございますが、今回、時間の関係上及び資料も事前に送付されておりますので、割愛させていただきます。

しかしながら、中身の大きな流れとしましては、現況の問題ですとか、課題をチェックしまして、また昨年度市民アンケートやヒアリングを実施していますので、その問題点などを抽出しまして再編方針の検討を行っています。

その経過を踏まえて、いわゆる（ACTION）として資料は構成させていただいております。

少し飛んでいただきまして、30ページをお開きいただけますでしょうか。ここで、今後ますます各地域において進展が予想される「人口減少・高齢化」に対応できるよう、現行に市民バス運行地域や非導入地域でも対応できる、新たな運行態様やシステムの導入をお示ししています。

平成23年度事業をして計画しています、定時定路線から区域運行デマンド方式への変更、自家用車による輸送システムやタクシーによる乗合輸送など、地域、自治連合組織との連携により、先般閣

議決定がなされた「交通基本法」の大きなテーマである生活交通ネットワーク、移動する権利の確保を念頭に検討していこうとするものです。

続きまして、34ページですが、この再編のスケジュールをお示ししています。平成23年度には、連携計画でも掲げている作木町域での地域の力による輸送システムの確立や運送効率が悪化している甲奴町域のデマンド移行に効率化。平成24年度につきましても、吉舎や三和での見直しを進めていきます。

こういった一連の取組みにしましても、席ほど説明しましたPDCAサイクルの流れに沿って検討・見直し等のアクション、より良いものにしていきたいとするものです。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

(事務局)

3月24日に市民バス運行事業者の方に集まっていただき、連絡調整会議を開催させていただいております。

新年度のスクールバス、通所バスの安全運転の徹底と合わせまして、先ほどの市民バスの再編方針の概略につきまして説明させていただいているところです。

(会長)

ありがとうございました。今まで一部見直しは進めておりますが、全体的な見直しを次年度から取組みを進めていきたいといった報告であります。

今の報告について、意見等ございますか。

(委員)

先日の中国運輸局での第三者評価委員会でも三次市のこの取組みについては、評価されていました。それから、私としても現行のすべての路線について、それぞれの課題や方針を示してあることについて、生活交通のアセスメント計画が示されたことは、非常に評価しているところです。

また、市民バス運行事業者の連絡調整会議を開催されたとの報告がありましたが、以前、業者選定についての会議には出席させていただいたことがあります。運行事業者毎のサービス内容について、安全運行計画などが整備されている会社とそうでない会社とが当時、あったように記憶しております。

一番に利用者数の増加などが効率的な指針として掲げられていますが、それプラス先ほどの安全運行やサービス水準の向上であるとか、接客マナーであるとか、そういった部分も広く評価というか見直しのポイントにも含めていただけたらと思います。

利用者数などは目に見える数値ではありますが、運行事業者の努力の表れであるサービスの部分も大事なことでないかと考えています。

それと運行基準として、「中期プラン」やこの「連携計画」でも各路線1人以上と掲げていますが、合併した8つの地域はそれぞれ条件が違ってしまっていて、谷筋、谷筋に入っていく地域もあれば、フラットで比較的人口が集中している地域だとか差がありますので、もう少し丁寧に各路線の指針の設定が必要であると思います。

たとえば、現在利用の多い路線については、運行基準を何人と定めるのではなく、基準値を上回っ

ていても、課題が発生する恐れも十分に考えられます。もう少し柔軟に対応できるように設定する必要もあるかと思えます。

布野町線に見られるように、基本的には定時定路線ではありますが、復路便については最後の利用者が降車した後は運行しないといったデマンド的なことも地域的に受け入れられて利用が伸びていることも考えられます。

利用の多い路線のいいところを他の地域でも実践できないか。課題や問題点などはそれぞれ分析されていますが、良い点も反映できるPDCAサイクル、アセスメントとなるようにお願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

委員からは、安全面や運転手のマナーを含めたサービス向上の取組みなどをアセスメントの項目に含めたらどうか。さらには、もっと地域を地形であるとか人口、高齢化率も含めて細分化し基準の設定をするべき。また、課題の抽出はしていますが、もっと良い点にも注目すべきだとのこと意見をいただきました。

事務局としましては、先ほどのご意見を検討、そして反映したものを、次回、再度、交通会議に提案させていただきたいと思えますので、ご了解ください。

(事務局)

若干、補足いたします。先ほどの安全運行に関しては、平成20年度の運行事業者選定後に提出を義務付けておりますし、サービス向上等につきましても各事業者において、道路運送法等の法令に順じて運転者研修等を実施されていると認識しています。

また、連携計画作成時に市民バス運行地域において実施したアンケートやヒアリングでは、利用者の約9割の方が非常に満足、満足とお答えいただいております。

引き続き、先ほどの運行事業者との連絡会議等を開催し、委託側である三次市も一緒になって安全運転の徹底やサービス向上に努めてまいりたいと思えます。

それと布野町線の復路便ですが、連携計画でもいくらか反映させていただいておりますが、吉舎町では、このシステムが取り入れられる体系となっていますので、次年度以降、導入するよう計画しております。

(会長)

その他の委員の方、何かございますか。それでは、また気づいた時点でも結構ですので、次に入りたいと思えます。

それでは、時間の関係もございますので、次の報告に入りたいと思えます。報告事項の(3)「三次市有償運送運営協議会の設置について」を事務局から説明願います。

《(3) 三次市有償運送運営協議会の設置について》

(事務局)

会議資料は同じく4ページとなります。資料につきましては、3及び4にて説明させていただきます。

この三次市有償運送運営協議会につきましては、以前から、いくらか触れておりましたが、本市の「連携計画」に沿って、平成23年度地域公共交通活性化・再生総合事業の支援を受け、作木町域において実証運行を予定しております「過疎地有償運送」に向けて、国の定めにある関係団体の皆さまに構成員となっておいただき、それぞれ協議・検討をいただく組織となります。

協議会では、資料4の「指針・基準(案)」に沿って運営しようとする団体からの申請を受け、協議を行うこととなります。

この「三次市有償運送運営協議会指針・基準(案)」については、国が示している内容・様式、届出に必要な規約や運営団体が必ず定めなくてはならない事項等を既に運用されています兵庫県加西市の例を参考に作成しました。

この協議会につきましては、この交通会議とは違い、市が主宰する組織となりますのでご報告とさせていただきます。

また、実際に協議会を開催し、その内容や結果につきましては、この会議で随時報告させていただきます。以上であります。

(会長)

「三次市有償運送運営協議会設置要綱」並びにその「指針・基準」(案)について報告させていただきました。

新たな交通システムの導入に伴う協議会の設置であります。このことについて、何かご質問がありますでしょうか。

(会長)

準備状況については、どうでしょうか。

(事務局)

今年度につきましては、運営主体となるNPOと一緒に何度かワーキング会議を開催しました。先般もご報告しましたとおり、ボランティアドライバーの研修会や運転者講習会への参加。先進地の視察も実施しております。

今後は、この輸送の組み立て、細部の部分の詰めを行うように計画しています。

(会長)

車両の準備、予算面でのほうもどうでしょうか。

(事務局)

車両1台分については、国の事業として、補助申請をさせていただきます。

(会長)

地元のほうも大変期待しておりますので、関係機関の皆さまには、よろしくお願いいたします。

(委員)

この事業については、分科会を設置されていますが、実施されていない。何故でしょうか。

(事務局)

今年度は、事業実施いたします地域での説明会や運営主体との調整など、色々と準備関係を進めてまいりましたので、分科会の開催には至っていません。

平成23年度におきましても、必要に応じて開催させていただくように考えています。

(委員)

協議会については、いつ頃開催される予定ですか。

(事務局)

協議会のスケジュールにつきましては、4月中に要綱を設置させていただき、第1回の会議を計画しています。全ての手続きを8月には終了し、10月のスタートを事務局では想定しています。

(委員)

この事業に対し、反対ではありませんが、国とか県とか参加されるようになっており、私どものタクシー協会のほうからも、ぜひ、参加させて欲しいと以前お話をさせていただいているところですが、いかがでしょうか。

(事務局)

広島県タクシー協会からもこの事業についての協議組織への参加は承っております。しかしながら、分科会自体を開催できていない状況であることご理解いただきたいと思います。

平成23年度は分科会、また、この運営協議会は必ず開催する必要があるがございますので、そちらのほうにはご参加いただきたい、また、ご案内させていただくように計画しています。

(会長)

よろしゅうございますか。他にございませんか。報告事項については、以上にさせていただき協議事項に入りたいと思います。

(1)「平成22年度三次市地域公共交通総合連携計画事業(実績報告)について」と(2)「平成22年度三次市地域公共交通会議決算見込について」は、関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

協議事項

《(1) 平成 22 年度三次市地域公共交通総合連携計画事業（実績報告）について》

(事務局)

会議資料の 5 ページになります。平成 22 年度の計画事業については、黄色の枠にありますように「市街地循環便の 1 便あたり平均乗車人員の増加」「市民バスの利便性の向上と運行経費の縮減」「交通空白地域を縮減」の 3 点を「計画の目標」として準備や実施をしてきました。

5 ページの表をご覧ください。取り組んだ内容をまとめ、備考欄に「平成 23 年度方針等」をお示ししています。

「市街地循環便の整備」ですが、ご存知のとおり、市街地循環バス活性化検討委員会に沿線地域の方に参加いただき、ルートやダイヤ、さらには導入車両についてご協議いただきながら、10月2日に実証運行を開始いたしました。

目標とした利用者数はクリアできましたが、平成 23 年度も先ほど報告しました「乗り換えマップ」の配布など、さらに利用促進を進めてまいりたいと考えています。

「地域内生活交通の再編」では、「三次市民タクシーの導入」に向けて、本年度は粟屋地区、川地地区の自治連合会と連携し、取り組みを進めてきました。

川地地区においては、自治連合会理事会での制度説明、各地域での利用者を想定した懇談会、タクシー事業者への協力依頼等の取り組みで新年度、導入できる見込となっております。

粟屋地区では、平成 23 年度において、高齢者を対象とした需要アンケートを粟屋町づくり協議会のまちづくりビジョンの取り組みの一環として実施されるとうかがっております。

交通会議においても、この取り組みに対し、アンケートの作成でありますとか、地域での説明会の開催など、あらゆる支援をしていくように計画していますし、そのように自治組織の事務局の方にもお話しさせていただいております。

市民バスの再編については、先ほど説明しましたアセスメントの考え方に沿うものと思いますが、利用効率の悪い甲奴町線や一部区間を廃止した吉舎町線の見直しを行いました。

平成 23 年度は、アセスメントの方針のもと、本会議のご協議をいただく中で、さらに取り組みを進めていきます。

自家用有償運送の導入ですが、前回等の交通会議でも随時報告させていただいておりますが、作木町の地域や NPO と連携し、本年度の実証運行に向けての必要な準備を行なってきました。

路線バスの再編ですが、利用実態を考慮し、関係自治体や運行事業者との協議の上、三良坂町域から府中市上下町を結ぶ路線を廃止しています。

平成 23 年度には、長年にわたって利用効率の悪い路線について、状況を調査し、ある程度、現状での役割を終えたと思われる路線については、減便、更には廃止に向けて関係団体との協議を持ちたいと考えております。

また、車両のバリアフリー化は、ふれあいタクシーみらさかの車両に乗降ステップを設置いただき、高齢の方を中心とした利用者の利便性の向上を図りました。

高齢者運転免許自主返納の支援については、先般、交通課長さまと事前に協議を持たせていただきましたが、警察のできる役割、そして行政側での役割など、何を、いつまで支援できるのかなど、まだまだ整理する内容が多く、引き続き、協議をお願いすることになるかと思っております。

本日、お集まりの運行事業者の皆さまにも、内容について、ご指導等お願いしたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

《(2) 平成22年度三次市地域公共交通会議決算見込について》

(事務局)

続きまして、「平成22年度三次市地域公共交通会議決算見込」につきまして、ご説明させていただきます。

会議資料の6ページをご覧ください。

まず、歳入であります。負担金として、予算額2百万2千円対し、決算見込額は4百17万円です。理由としましては、今年度の事業実施に係る市から負担金の精査、また、「評価等調査業務」を市からの受託料として、2百90万8千円を計上していましたが、事業主体が本交通会議であることから、市の負担金に変更しましたので、2百16万8千円の増加となっております。

補助金は、6百44万3千円。内訳としては後ほど、7ページの部分で詳しく説明させていただきます。

受託料については、先ほどの理由から0円としています。

以上、歳入の決算見込額は、予算額1千1百56万1千円に対し、1千82万880円となります。

歳出につきましては、今回の会議費用等を反映した額を計上しています。

運営費であります。委員報酬等の会議費が41万7千400円、振込手数料、源泉徴収納付金など事務費が2万5千5百99円、あわせて44万2千6百39円としています。

事業費につきましては、歳入の補助金とあわせて7ページで詳細については、説明させていただきます。

国の補助金対象外事業として、過疎地有償運送導入に向けた準備費用に11万円、市街地循環バス「くるるん」の愛称やラッピングの募集、そして出発式等の費用に8万7千5百66円の支出をしています。

繰出金につきましては、「くるるん」の実証運行経費に要しました費用の1/2、3百23万7千円を市の一般会計へ戻入します。

ここで、訂正ですが、表の説明の欄の額が3百23万5千円となっておりますが、3百23万7千円の誤りです。訂正をお願いいたします。

予備費としては、8千1百円。過疎地有償運送の先進地「倉吉市たかしろ地区」を訪問した際のお土産代と事務局が島根県で開催された自家用有償運送の研修会へ参加させていただきました参加費に支出させていただきました。

以上、歳出については、予算額1千1百56万1千円に対し、1千32万8千575円の決算見込となります。

平成22年度三次市地域公共交通会議歳入見込総額1千82万880円から歳出見込総額1千32万8千575円を引いた49万2千305円が次年度の繰越見込額となります。

参考として補助対象事業費の決算見込について、整理しておりますので、ご説明します。

実証運行経費は市街地循環バス「くるるん」の実証運行の経費、及び記念回数券の作成に要した費用となります。

運行経費、車両導入減価償却費、そして先ほどの記念回数券、総額 8 百 3 5 万 3 千 9 4 2 円となります。

なお、車両導入に際しては、国のノンステップバス購入整備費補助金も充当されています。

実証運行経費に係る、補助対象経費は 4 百 3 万 4 千円、1 / 2 相当額、1 百 9 2 万 5 千円が国の補助金となります。

さらに、この実証運行における施設整備経費ではありますが、バス停や車両のラッピング、磁器カード、パスピー機器の整備に 2 百 7 5 万 6 千 8 2 5 円を要しています。

実施した詳細な内容は、別紙の資料 5 に写真等を添付しております。

この項目に係る補助金としては、1 百 3 1 万 2 千となりますが、この運行は市の一般会計委託料で措置し、契約を結んでおりますので、以上、2 項目についての補助金 3 百 2 3 万 7 千円については、市の一般会計へ繰り出したします。

続きまして、「評価等調査業務委託料」ではありますが、本日お配りしました資料 6 にて、ご説明させていただきます。

業務の内容をご覧ください。本年度、委託した事業内容については、(1) 市街地循環バスの実証運行に係る支援、そして委託のメインではありますが、実証運行後のアンケートや利用者ヒアリングによる検証・評価作業 (2) 三次市民バスの再編方針 (案) の取りまとめ、(3) 三次市民バスの再編についての周知チラシの企画作成、(4) 市民タクシー制度導入に向けてのアンケートの作成、実際に川地地区で利用が想定される方にお配りし、利用して訪問したい病院などのニーズ調査をいたしました。(5) 報告事項のところでも説明しました「乗り換えマップ」や次年度作成予定であるホームページの活用についての検討も実施しました。詳細につきましては、時間の関係上、省略させていただきますので、後ほど内容をご覧くださいただけたらと思います。

この委託料が 5 百 8 1 万 6 千円、この 1 / 2 の 2 百 9 0 万 8 千円が国からの補助金となります。

市民バスの再編では、甲奴町線減便・廃止にあわせて、利用性の向上を目的に乗降ステップ等を設置しています。

その他は会議費等、記載のとおりであります。

あわせて 1 千 3 百 7 万 2 千円が補助対象経費となり、その 1 / 2 は 6 百 5 3 万 6 千円となりますが、補助決定通知を受けている 6 百 4 4 万 3 千円が補助金となります。

この表にある補助対象経費の 1 / 2 の額、補助金とが合致しないのは、事業を実施するにあたり事業主体が民間である場合、消費税額が補助対象から外れます。ただ、本交通会議が事業主体として委託しています「評価等調査業務委託」は仕入れ控除ができないため、消費税額分も補助対象となるものです。

以上、平成 2 2 年度の事業実績及び決算見込額について、説明を終わりますが、今後、若干の変更が生じることをご了解ください。

補助金の送金、そして事業費分支払い等が終了次第、すみやかみ監査を受け、「三次市地域公共交通会議財務規程第 9 条第 3 項の定めにより市長に報告することになります。

以上で説明を終わります。

(会長)

事務局から「平成 22 年度三次市地域公共交通総合連携計画事業（実績報告）について」及び「平成 22 年度三次市地域公共交通会議決算見込」について説明がございました。

委員の皆さん、何か意見・質問等ありますでしょうか。

（委員）

今、事務局から説明を聞き、平成 22 年度色々な施策について取組みを進めておられることが良くわかりました。

その中で市民タクシー制度の改善であります。前回の交通会議でも川地地区で取組みを進めるとお聞きしましたが、資料 6 の 12 ページのところ支援について記述がありましたが、アンケート調査の部分がありますが、このようなアンケートしたらどうかという段階なのか、それとも実施され、結果の集計とかされているのか。

それというのも、ある程度のフォーマットがあって、それを他の地域に利用するなど、分析等にも一定の基準ができると思っています。この市民タクシーのアンケートについてもう少し、詳しく教えていただきたいと思います。

（事務局）

市民タクシー制度のアンケートについてのご質問ですが、今年度は川地地区に導入できないかと川地連合自治会の会長と一緒に取組みを進めています。

川地地区の春木地区、藤根原地区を取り組み地域に設定し、地元説明会を 2 回開催させていただきました。各地区との 10 名前後の方の出席のもと、制度の説明をさせていただきながら、このアンケートを実施させていただきました。

事務局としましては、実際、この制度を導入した場合、利用されるかとの部分、ニーズ把握、そして月に何回、どちらの医療機関に行かれているか。などの個人的な情報の収集を重点に実施したものであります。

結果、春木地区において、運転免許の返納のされた世帯があるなど、4 名の方がこの制度を利用したいということがわかりました。

この情報をもとに、希望者に説明、その利用システム、運行ルート等を設定し、4 月からスタートすることになりました。

一方、藤根原地区では、将来的には利用も考えられるが、今現在では利用することはないとの結果となりましたので、導入には至っていません。

粟屋地区でも説明会を開催しましたが、引き続き、来年度、個々のニーズの把握を行うため、このアンケートを用いるよう会長、事務局長様とも協議しているところです。

つまりは、このアンケートは、市民タクシー制度を実際に利用したいかとの問いかけ、そして移動の状況を把握するため実施したものであります。

（委員）

つまりは、このアンケートの結果に見られるように、春木地区では利用したいとのことから、導入された、また、今はまだ大丈夫との結果から、藤根原地区では導入されなかったということですね。

以前のアンケートは、住民の需要を漠然と聞き取るような中身であったかのように思いますが、これは定量的な需要を聞き取るために実施されたと理解いたしました。

(会長)

よろしいですか。

それでは、このことについては、協議事項でありますので、ご承認とさせていただいてもよろしいですか。【了承】

はい。ありがとうございました。それでは、時間の関係もありますので、このあたりで質疑を閉めさせていただきたいと思えます。次の協議事項(3)「平成23年度三次地域公共交通会議予算(案)について」を議題といたします。

《(3)平成23年度三次地域公共交通会議予算(案)について》

(事務局)

三次市地域公共交通会議の平成23年度当初予算についてご説明させていただきます。

会議資料の8ページとなりますが、本日、資料7としてお配りしております予算(案)をご覧ください。会議資料につきましては、歳入の繰越額が誤っておりましたので、訂正しています。

表の左から2番目の欄、「平成23年度当初予算(案)」についてのみの説明になることご了承ください。

まずは、歳出から説明させていただきます。運営費として、70万円を計上しています。内容につきましては、年間4回程度開催する本会議やそれぞれの分科会の委員報酬等、65万円、事務費に5万円であります。

続きまして事業費として1千6百27万円。内訳としては、作木町で実証運行する過疎地有償運送、車両購入費補助、運営支援、路線バス等の結節施設の整備等に8百40万円であります。

第3回の会議で平成23年度計画事業(案)として協議いただきました事業費よりは、少し増額になっておりますが、先ほどの結節施設整備について、どのような場所になるか、流動的なことも含めてこのような額とさせていただいております。

次に利用促進等業務委託料として、5百84万8千円、4月から本格運行となりました市街地循環バスの更なる利用促進、小学生との安全教室でのバス体験乗車など、まだ検討段階ではありますが、このような部分について、ノウハウをお持ちの事業者へ委託するように考えております。

もちろん、過疎地有償運送や市民バスの再編の支援、更には事業実施後のアンケートやヒアリングもお願いしたいと考えております。

その他、市民タクシー導入経費に30万円、高齢者免許返納支援として48万円、現在、月に4人程度の方が返納されていることから、48人×1万円程度と予算計上をいたしております。

路線バスの再編に30万円、平成22年度でも路線の短縮や変更において、案内アナウンス変更等が生じ、機器の変更費用が発生しています。このことに対応するために予算計上させていただいております。

また、JRの駅舎や路線バスの基幹バス停の修繕等に対応するために24万2千円。

最後に、平成23年度から国の支援メニューも変更になり、その中でも「生活交通ネットワーク」

つまりはJRや路線バスなどの地域間交通と現在の市民バスやデマンド輸送等のスムーズな結節が重要視されております。

そのメニューで必須事項となる「生活交通ネットワーク計画」であります。本市の「連携計画」がそれに代わるものとお話しを聞いているところですが、新たな国からの支援をいただく場合に備えて、計画作成に要する費用を概算ではあります。70万円計上しています。

先ほども説明しましたように、現在の「連携計画」でこと足りる場合でありましたら、支出はないものをご理解ください。

繰出金として、266万2千円。これは、平成23年度に三次市民バスの再編、事業効率、事業費抑制を目的に甲奴町域でのデマンド化を計画していますが、ご存知の通り、市民バスは平成21年度から3年間の契約となっています。

今年度のこの再編につきましても、この市の委託料で実証運行を実施し、その事業費の1/2相当額を市へ繰出金としてしています。

なお、実証運行については、6ヶ月程度、事業費については、現行の「ふれあいタクシーみらさか」の決算を参考に積算しています。

予備費として、先ほども触れましたが国の支援メニューが変わり、現在の地方バスの補助内容も変更されると聞いています。

路線バス等は現在、広域間で運行されており、関係自治体での生活需要路線であるとの協議会等の合意が必要となります。

現在、広島県生活交通対策協議会がありますが、これに代わる国のメニューに沿った協議会の立ち上げがあった場合、その負担が発生するとの予測から、20万円ほど予備費を計上しています。

以上、歳出合計額が、1千9百86万8千円、平成22年度より6百79万7千円の増額となっております。

続いて歳入ですが、この歳出にあわせて、市の負担額及び国からの補助金、前年度繰越金などを調整しています。市の平成23年度一般会計予算が議決となっておりますので、負担金については確保されておりますが、補助金については、国の情勢次第では変更が生じることもあることをご了解ください。以上、平成23年度予算（案）について簡単ではございますが、説明を終わります。

（会長）

ただいま、事務局から「平成23年度三次地域公共交通会議予算（案）」について説明がありました。このことについて、何か意見・質問等ありますでしょうか。

（委員）

ホームページによる開設といったことが以前説明あったと思いますが、こちらも歳出に予算計上されているのでしょうか。

（事務局）

事業費の説明の2番目、利用促進等業務委託料に経費が含まれています。

(会長)

それでは、来年度は増額した予算を計上させていただき、生活交通の充実に向け、さらなる取組みをさせていただくことにしています。

今、提案させていただきました平成23年度予算については、いかがでしょうか。了承いただけますでしょうか。【了承】

はい。ありがとうございます。

それでは、最後の(4)「その他について」を説明願います。

《(4) その他について》

(事務局)

それでは、会議資料の9ページをご覧ください。

三次市民バスに導入する車両について、運輸支局への届出の関係上、協議いただくものであります。甲奴町線を運行しています有限会社甲奴タクシーが新たな車両を購入し、市民バスの運行に供することから、現在使用している車両予備車とし台数を増車するものです。

また、乗合車両となるため、現在、貸切で登録してありますが、本市の地形や道路状況の関係上、また車幅が2.1メートル以下であることから、乗合に必須であるバリアフリーの適用を受けず、最小限の設備において運行できるよう本交通会議の合意を求めるものです。

本日、お配りした資料8、「移動円滑化基準適用除外認定関係」をご覧くださいと思います。

また、三和町線に供している車両についても、指摘がございましたので、今回、ご協議をさせていただきます。

いずれも路線バスが運行できない地域や道路を通行している状況から、通常路線バス車両では、困難であることから、本会議の合意のもと、国へ申請を行うものであります。

以上であります。

(会長)

これについては、三次市民バスの特性上、しかたがないことでありますし、車両への乗降ステップ設置も推進、また設置の実績もあることから、提案どおりとさせていただきますが、よろしいですか。

(委員)

三和町線については、今回の資料に載っていませんが。

(事務局)

三和町線については、第3回の会議で議題とさせていただき、協議をさせていただいております。

(委員)

この件は、運輸支局の整備からお話しが来ていることと思いますが、重要なところは利用者のご意見、立場にたったものでなくてはならないことです。

つまりは、バリアフリーの認定除外を受けることになれば、それに対応した施策等の関係も必要に

なってきます。

その辺も十分、考慮されて申請願えればと思います。

(事務局)

了解しました。引き続き、関係部署の整備担当のほうと連絡を取りながら、手続きを進めます。

(会長)

それでは、続いて、お知らせであります、「くるるんバスモデルの販売」ということで説明お願いします。

(事務局)

備北交通さんが市街地循環バス「くるるん」の4月からの本格運行を記念してミニカーを作成されました。

初回は200個限定で、価格は通常税込6,825円を5,250円で販売されるとのことですので、もし、希望がありましたら、お知らせいただけたらと思います。本日、現物お持ちいただいておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。希望があれば、事務局までお申し出ください。

続いてであります、「緊急・災害時における協力のお願い」です。

《緊急時、災害時におけるお願い》

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震(東北関東大震災)」の被災状況を受け、改めて被災地における住民の避難をスムーズに行うこと、輸送手段の確保の重大さが再認識されました。

三次市では、「三次市地域防災計画」を策定し、第13節に「交通・輸送・通信応急対策計画」を掲げています。

応急時における輸送は災害責任者が市有車両等を用いて実施することになっておりますが、災害の規模によっては、交通事業者の方のご協力もいただかないといけない状況が想定されます。

特に今回のような広範囲な災害、原発事故等の非難の際には、皆様方の協力なしでは、成り立ちません。本日、あらためてお願いするものであります。

また、今回の災害にかかわって、先日、テレビ・新聞等でも報道のありましたJR線の列車の運休について、加納企画課長代理様にお話ししていただきたいと思ひます。

よろしく願いいたします。

(JR)

「東北地方太平洋沖地震に伴う車両保守部品不足による列車運行への影響について」説明

(ディーゼル車両による運行地域には直接の影響はないこと。)

(会長)

はい。ありがとうございました。

その他について、皆さんから何かございますか。

(委員)

三江線沿いの市町で鉄道の活性化を目的に「三江線活性化協議会」が組織され、先日もパブリックコメントが実施されました。

次年度以降、三次市としてどのような取組みをされるのか少しお聞きさせていただけますか。

(事務局)

来年度の予算に活性化協議会の計画事業について、三次市の負担分を計上させていただいております。

また、作木町で実証運行します過疎地有償運送もJR駅への結節を計画していますので、幾らかの利用促進を担えるのではないかと考えています。

(会長)

よろしいですか。

それでは、予定していた時間もまいりました。委員の皆さまには、長時間にわたりご協議いただきました。

今回が平成22年度の4回目、最後の会議となったわけであります。委員の皆さんには

次年度においては、過疎地有償運送や市民バスの再編など多くの事業を計画しています。委員の皆さまには引き続き、各分野からご指導等頂戴したいと存じます。

今年度の取組みに対しまして改めて感謝申し上げます。

ありがとうございました。以上で、平成22年度第4回三次市地域公共交通会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。